

会議名 総務・産業建設常任委員会

日時 令和 7 年 12 月 19 日 (金) 午後 2 時 20 分～午後 2 時 35 分

場所 第 2 ・ 第 3 委員会室

出席議員 委員長 鬼頭博和 副委員長 塚崎海緒 委員 梅村 均
委員 日比野 走 委員 伊藤隆信 委員 関戸郁文
委員 棚谷規子

欠席議員 なし

説明者 総務部長 中村定秋、建設部長 西村忠寿、消防長 加藤正人、総務部専門監 西山慎太郎

秘書人事課長 小崎尚美、同統括主査 犬飼智博、企画財政課長 井手上豊彦、
行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 94 号	岩倉市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第 95 号	岩倉市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第 96 号	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第 97 号	岩倉市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第 98 号	岩倉市職員の給与に関する条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第 99 号	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 2 号の会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について	全員賛成 原案可決

総務・産業建設常任委員会（令和7年12月19日）

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、ただいまから総務・産業建設常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案6件であります。

これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から御挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） 追加でお願いをしております条例改正6件でございますけれども、いずれも人事院勧告に伴う国の給与改定に準じた改正となっております。よろしくお願いいたします。

◎委員長（鬼頭博和君） ありがとうございました。

それでは、審査に入ります。

初めに、議案第94号「岩倉市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎副委員長（塚崎海緒君） 本会議場でも質疑がされたんですけども、ちょっとこの94号から99号の全体に係ることでお聞かせいただきたいです。

お金の流れがちょっとよく分からぬなというところで、今の段階でちょっと分からぬのかもしれないんですけど、先ほど地方交付税で増額して入ってくるので一定の財源を確保できるというような御答弁だったと思うんですが、もう少しどういう流れでお金が入ってくるのか、あと気になるのが、手当などがどういうふうになるのかが分かれば教えていただきたいです。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 先ほど本会議のところで交付税の話がありましたが、今回、今、国の補正予算が成立した中では、新たに項目を給与改定費という新たな需要額のほうを設けまして、そこで費用のほうが算定されて交付されるというように聞いております。

◎委員長（鬼頭博和君） よろしいですか。

◎副委員長（塚崎海緒君） 今回の値上げ分全額が入ってくるという感じなんでしょうか。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 今回の増額分が全てというわけではなくて、やはり標準的なモデルケースによって算出された金額で交付されるということですので、必ずではないということでございます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、質疑はないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第94号「岩倉市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第94号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第95号「岩倉市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎副委員長（塙崎海緒君） お聞かせいただきたいんですが、市議会議員の報酬というのは市費で賄われるのかなと思うんですけど、今回、国からの地方交付税でこの増額分を賄われたとして、もしこの議員報酬の値上げをしない場合は、その増額分で入ってきた分は別のものに使えるという流れになるんでしょうか。教えてください。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） 今回の基準財政需要額の給与改定費につきましては職員の給与分でございますので、議員の方の報酬の金額が反映されているということではないということになっております。

◎委員長（鬼頭博和君） よろしかったですか。

他に質疑はございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（鬼頭博和君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。議案第95号「岩倉市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第95号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第96号「地方公務員法第22条の2第1項第1号の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（鬼頭博和君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。議案第96号「地方公務員法第22条の2第1項第1号の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を

求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第96号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第97号「岩倉市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎副委員長（塚崎海緒君） すみません、またお金の流れのところで教えていただきたいんですけど、特別職の方の給与に関しては、地方交付税の対象になっているのでしょうか。教えてください。

◎企画財政課長（井手上豊彦君） ちょっとそこまで今詳しく内容がなっていたかどうかというのが分かりませんので、また後ほど調べてお答えさせていただこうと思っております。

◎委員長（鬼頭博和君） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第97号「岩倉市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第97号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第98号「岩倉市職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（榎谷規子君） すみません。通勤手当で10キロ以上の職員に通勤手当が支給されるということで、それ以下の職員は全くゼロということでしょうか。どれぐらい、車通勤の方の何割ぐらいが当てはまるのか分かりましたらお願ひします。

◎秘書人事課統括主査（犬飼智博君） 今回改正させていただいている距離区分は、10キロ以上から5キロごとに60キロ以上まで改正させていただいているんですけれども、実際に支給させていただいているのはゼロキロから5キロも2,000円、5キロから10キロも4,200円という区分がありまして、こちらの金額については変更がないということでございます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑はないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（鬼頭博和君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。議案第98号「岩倉市職員の給与に関する条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第98号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第99号「地方公務員法第22条の2第1項第2号の会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（榎谷規子君） 会計年度任用職員の1級が5.2%、2級が4.2%というふうな説明でお聞きしたんですが、それぞれ何人ぐらいずつになるのか、分かりましたらお聞かせください。

◎秘書人事課統括主査（犬飼智博君） 今回、2号の会計年度任用職員はフルタイムの会計年度任用職員なんですけれども、現在36人、1級のみの在籍でございます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（鬼頭博和君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第99号「地方公務員法第22条の2第1項第2号の会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第99号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（鬼頭博和君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、総務・産業建設常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。